

ベルギー編



ベルギー名物塔時計と筆者

I ベルギーの職業教育・訓練の特色

ベルギーでは職業教育・訓練が学校ベースで行なわれるのが原則であることは序編のⅢで少しくふれたようにスウェーデンと同じパターンである。即ち熟練工や半熟練の殆どの方が全日制の技術学校又は職業学校に通学することによって、その資格を取得するのが特色である。

従って、ベルギーではドイツや英国のようなアプレンティス養成制度即ち現場での訓練 (training on the job) 方式は主として手工業、商業或は小企業分野での職種について僅かに実施されている。むしろ職業訓練の形態としては例外的といえる。

II 職業教育の組織

ベルギーの職業教育又は技術教育は12才～13才から始まる。即ち6年間の普通基礎教育をおえた後子供達は次の四つの系統にそれぞれ進学する。

1. 普通中等学校へ進む者
2. 全日制の職業 (vocational) 又は実務 (trade) 学校へ進む者 (ベルギーでは此の種学校をA4として分類表現する) 即ち (A4) では半熟練レベル迄教育訓練する。入学年令は最低13才である。
3. 全日制の職業及び技術学校 (vocational and technical school) へ進む者。

ここでは熟練工レベルを目標に教育訓練し、この段階をA3と称し、更に進んでテクニシャンレベルをA2、上級テクニシャン、レベルをA1として逐次進む仕組みである。

4. 全日制の継続初等教育に進む者、即ち年令14才迄教育を続ける者で、6

年間の普通基礎教育に更に2年間継続する意味であり、ベルギーの義務教育※が14才迄であるからであり、ここでは雇用市場に這入る準備過程であり、又一部の者はアプレントイス養成コースに這入る迄の準備教育である。

従って4のコースと2及び3のコースは併列的となる。

※(註： 義務教育は現在14才迄であるが16才迄延長する案は目下検討中である)

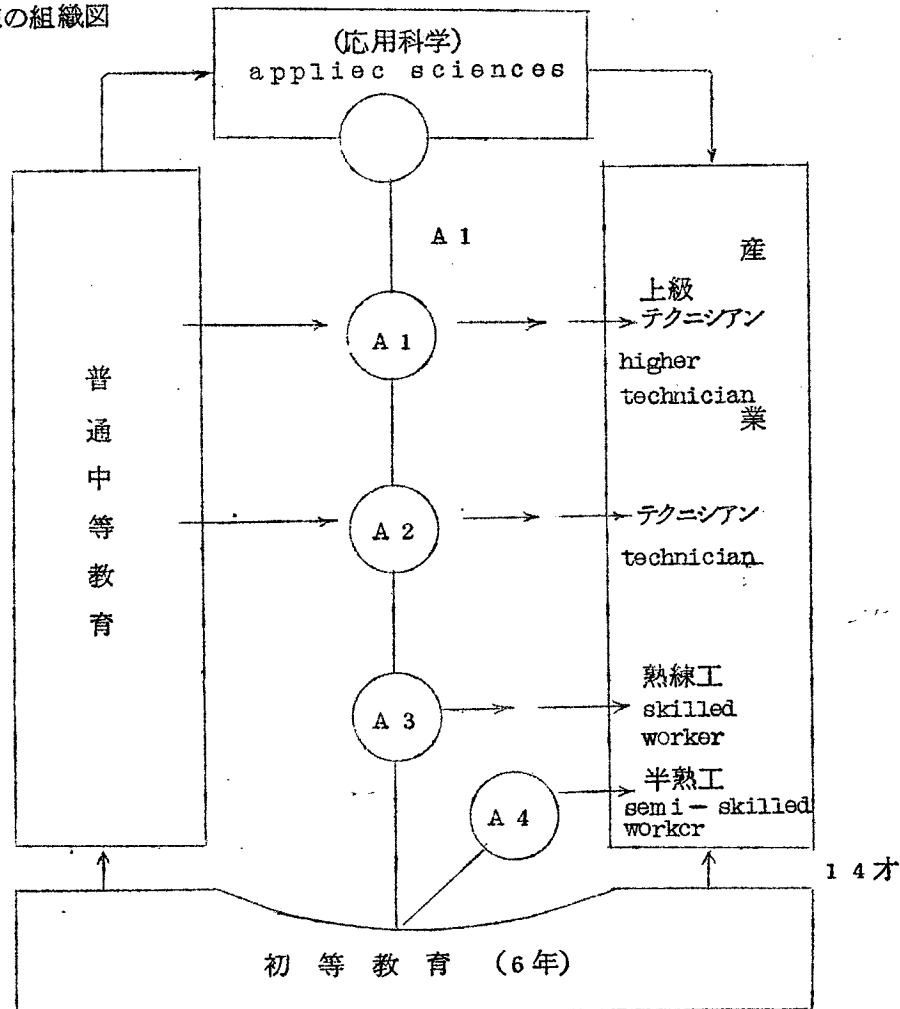
以上の系統による進学は次に示す職業・技術学校組織図を参照すれば理解し易い。

技術学校、職業学校とも、理論と実技両面の訓練だけでなく継続的な一般教育をも提供するものであり、一般普通教育と併列する。

※ ベルギーの職業技術

大学

訓練の組織図



資料： プラッセル・フアブリメタル (Fabrilmetal：金属加工産業連盟) 作成提供

尚、全日制の職業・技術学校に進学せずに14才迄の義務教育を修了して直ちに雇用の世界に飛び込んだ若者やアプレンティス養成に這入った若者のためには前述のA4又はA3の学校と同程度の定時制の職業・技術訓練コースが開設されている。主として夜間又は週末の余暇を利用した定時制訓練コースである。

又、A4の学校の中には上記の如き定時制の職業講座を開いて彼等のために一層の訓練と教育や関連的技術指導を供与する学校もある。

とに角、技能者の教育訓練がこれらの学校を基盤として実施されていることが特色である。

※ 尚訓練費は県当局 (Provincial governments) 又は公益団体ないし宗教団体が負担している。使用者は、それを負担しない。又特別の公課金も払っていない。

従って若者の殆んど多くは職業学校、技術学校の教育コースで技能と関連学科の訓練及び必要限度の一般教育をも受けて、少数の者がアプレンティスとして現場訓練を受けているのであり、それら見習工達も定時制コースで補完教育を受けている訳である。

※ 註： 1960年の調査では、中等技術教育コース、職業教育コース在籍の若者214,579人に対し、アプレンティスとして登録された若者は僅かに20,028人であった。尚A4通学生徒数は1955～56年度の108,992人が1960～61年で177,298人と62.7%増加した。1965年度では15才～19才の若年労働力の全労働力に定める率は47.5%であったが、学校進学が増大で1980年には33.5%程度しか経済活動に参加しないと予測される。

Ⅲ 学校ベースの職業訓練に対する産業界の態度

ベルギーの技能者養成は前述の通り基本的には全日制の職業学校、技術学校での教育訓練或は定時制の補充教育等によるものであり、所謂企業内の現場訓練 (on-the job 式) は例外的と述べたが、産業界としては熟練工の供給を全

面的に職業・技術学校に依存していると云う訳ではない。

(A) Fabrimetal の提案

現に産業界としては学校ベースを基本とした職業教育のあり方に批判的な面もあり、殊に業界で有力な組織体を持つファブリメタル (Fabrimetal: 金属加工産業連盟) は、学校教育が産業界のニーズに即応した職業、技術教育たるべきことを期待し、それが特定産業のためにも社会全体のためにも学校形式の教育から、できるだけ多くの利益を引き出すように提案している。つまり教育が産業界の要請を尊重するような基本線を打ち出して現在の組織下にある A3 と A4 の統合案も考えている (反対論も強い) A4 の優秀生が A3 へ移行する制度とか A3 に於て 1~2 年の追加教育コースを設けるとか種類の改善案が出ている。

所謂産学協同の精神は国家レベルでは、技術教育上級審議会を通して、又地方レベルでは各労、使組織機関を通して保持されてはいるが、真に学校側と業界との協力を促進するには、直接各学校レベルで学校管理委員会の活動範囲内での産学協同を強調する必要がある。

産業界が、特定グループの熟練工や職長クラスや特定職種 of 専門工別に彼等の過去の訓練を学校で受けて来たものか、或は学校を出ずに企業内の現場での訓練で技能を磨いたものかの比率及び学校卒業後或は職場勤務中受けたその後の追加訓練の受講率を参考迄に示すと、熟練工中にも必ずしも学校訓練のみに依存していない事が分る。

業種グループ別	調査対象数	訓練を受けた場所		一層の訓練 (追加訓練)	
		学校% (A4, A3 など)	工場% (on-the-job)	受講した者%	コース試験合格率%
治具・工具工	32名	69	31	31	25
職長クラス (第一線現場監督)	11名	82	18	27	18
熟練工・専門工	274名	72	28	14	14

(資料 1965年 ILO OIRF Training for Progress ベルギー産業統計-サンプル調査)

この表によれば、現場第一線のシューパーバイザー（監督者クラス）の中に占むる学校で訓練を受けて来た職長クラスが比較的高率を示す。

工場の現場訓練を受けて来た労働者が殆んど補充的訓練コースで学んでいる。

(B) 職業訓練に対する産業界の貢献

— ORGALIME の活動 —

前項の金属加工産業連盟の職業教育改善提案と共に、ORGALIME の活動にも原及する要がある。

ORGALIME—the Liaison Group of the European Metal
※
Trades —とは即ち金属加工産業の欧州連絡グループであり、ベルギーのファブリメタルも重要メンバーとしてEEC加盟国が1957年ローマ調印の際の条項の一つとして職業訓練の場に加盟各国共通の政策を発展する責任があることに鑑みて、加盟各国の金属加工業界に於ける企業内技能者訓練に当たって先ず四つの職種即ち、機械仕上工、旋盤工、フライス工、機械製図工に必要な知識と技能を訓練するための共通の訓練教課課程や職務記述書の作成業務の調整を計って来たのである。此の種業種の要員の養成は業界の技術革新の傾向に即応して計画組織化を要する必要に鑑み、新型機器設備の取扱訓練に数ヶ月の訓練を要するため、又その技能者養成の最終試験の基準の調整やその訓練組織と監理規制等の研究調査を実施しているのである。

これらの調整された職種基準が国の訓練規則に導入されるか否かは今や各産業連盟の責務である。

註 ※ ORGALIME は企業内訓練の訓練教材発行機関として欧州で有数の組織機関としてのドイツのABB、オランダのBEMETEL、フランスのAFPAと比肩するようになった)

Ⅳ ベルギーの成人職業訓練

ベルギーの成人労働者（18才以上）の職業訓練はすべてONEM即ち the National Employment Office (Office national de L'emploi 全国雇用事務局) の下に統轄されている。つまり成人に対する熟練工レベル（クラフトレベル）の促成訓練の責任は労働省である。

- (A) 成人職業訓練センター（FPAセンター）の設置、運営は労働省の機関たるONEMの所管であるが、所要センターの開設に当たっては、雇用市場の詳細な調査は労、使双方の組織機関と協議して実施される。その上で中央的事務処理機関たるONEMが訓練センターの敷地、設備を手配し、そこで教える所要職種の組織的職務分析を為した上で訓練教材－訓練手引書を準備する。
- (B) ONEMの下部機関として、ブラッセル始め全国29の地方事務所が在り、訓練センター入所希望の訓練生に対し身体検査と心理適性検査及び技術適応テストを実施し、各地方事務所に於て所管のセンターの管理と訓練生の就職斡旋をやる。又、訓練修了後職場配置された訓練生（就職者）とその雇用主と地方事務所は連絡をとって所謂フォローアップサービスを（訓練修了後如何に職場適応がうまく行っているか否か）実施する。
- (C) FPAセンターの訓練職種と訓練期間、訓練方法。

訓練期間は各職種によって長短の相違がある。又年令、各人の教育レベル、技能のレベルによってグループ分けがある。指導員1人に平均15名の訓練生が指導を受ける。但し旋盤工や組立て工の訓練は10名が単位である。

例示： 建設業職種 5ヶ月（大工，建具工，レンガ積工）

自動車機械工，機械製図工職種 10ヶ月

女子（繊維工場の織工） 4ヶ月

女子 速成タイピスト養成 9ヶ月

溶接工，旋盤工	6ヶ月
機械組立て工	9ヶ月
仕上工，板金工，機械工	7～8ヶ月

尚 F P A (Formation professionnelle pour adults) センターは毎週土曜日に上級訓練コースが開講され、熟練工、第一線監督者、建設業職長、商業部門の行商セールスマン等が出席している。

F P A センターでの訓練は成人が対象であり、入所前既にある程度の訓練をおえている関係上、順次段階的にむつかしくなるような継続的訓練であり、その中には既に訓練生が過去に習得したことの復習的訓練も含まれる。

主として実技訓練であり、理論学科は最少限にとどめ然も成る可く実際作業に関連の深いものに限る。

F P A センターは企業の協力や、公私の団体の協力を受けているのが多い。尚入所者は国籍の制限がなく外国人労働者も受講出来る。

入所年齢は最低 21 才となっているが、特別の場合は 18 才迄引き下げうる。但し、これらの若者も 19 才になれば身体強健な男子はすべて 1 年間軍隊に服務する。

(D) O N E M に対する I L O の協力

O N E M (全国雇用事務局) は I L O の協力を得て、C N F E P 即ち教育訓練研究中央センター (Centre national de formation et d'études pédagogiques) を開設している。

その主な活動は次の通りである。

- (1) F P A に勤務する訓練指導員のために、指導方法の訓練を与える。
- (2) 開発途上国での訓練業務に就くため国際機関によって任命されるに適した指導員を訓練する。
- (3) 開発途上国から指導員として養成されるべく派遣された者達の訓練を施す。(日本の職業訓練大学校の国際協力部の機能と似ている)
- (4) 民間企業体で勤務している指導員に指導方法に関する補完的教育訓練を

与える。

- (5) 指導員や訓練生に使用させるための各種の訓練材料，訓練手引書その他の指導教材の準備作成に協力する。

以上の各指導訓練は大体4週間のセミナー形式である。

参考：成人訓練センター管理機関別国際比較によるグループ訓練受講者は次の表の通りである。

1963年各国比較（OECD報告1965，成人促進訓練より）

所 管	ベルギー	フランス	オランダ	英 国
AVT (FPA) センター (当局管理)	3,847	25,118	1,807	3,375
当局の公認した訓練センター	※1	5,006		1,521※2
企業内設置の当局助成 のセンター	301	1,212		
合 計	4,148	31,336	1,807	4,896

※1 最近ベルギーでも数ヶ所の認定訓練センターが開設されたが，1963年末迄は訓練は完了しなかった。

※2 身障者の特別訓練（687名）と学校又は地方当局が開設した認定訓練コース（834名）を指す。

尚上記各国の成人促進訓練の職種別は，建設業，板金加工，その他に大別される。

又，何れの国も初級（1st degree），フランスのみ二つの級（1st & 2nd deg）に別れる。

(3) ONEMの企業に対する訓練経費助成

ONEMは各企業の訓練を助成するための特別計画を編成している。例えば，企業内訓練に対して，各職種に応じて特定期間にわたり成人訓練コース受講者の賃金と社会保障費の25%を援助する（この補助率は，当該企業が開発の地域に所在する場合は35%迄，炭鉱閉鎖に影響された地域の企業には45%迄，又訓練を受ける労働者が年令50才を超える場合は更に高い率の援助がある）

この財政的支援は各企業の訓練意欲の振起と訓練の奨励のための誘因的刺戟剤として効果がある。

英国の産訓法が企業内訓練振興のため訓練賦課金、交付金制度を採っているのと軌を一にするものであろう。

訪 問 事 例

6 月 2 6 日 訪 問

I ベルギー工業連盟 (Federation des Industries Belges) (F I B)

4 Rue Ravenstein , Brussels 1

面接者 Mr. H VAN LIEFFERINGE (assistant director)

Mr. P ISAAC (教育訓練問題説明)

ベルギー工業連盟本部訪問，ベルギーの産業全般及び教育の概況の説明を聞く。

1946年4月1日工業連盟の全国組織化が達成され，傘下企業数35,000社，その産業の種別41部門にわたるが，主流産業は，石炭，セメント，鉄鋼，非鉄金属，金属加工，陶器ガラス，化学製品，繊維，建築土木，皮革，電力，製紙，海運，煙草製造等である。

ベルギー産業界の職業教育，訓練に関する考え方や貢献度，学校ベースの職業教育概況等についての説明は前編各項に記述したので茲では省略する。

II フォルクスワーゲンBRUSSELS組立工場訪問 6月27日訪問 (Anciens Etablissements D' Leteren Frères Sa)

50 rue du Mail Bruxelles 5)

面接者： Mr. J. POCHEZ (理事)

Mr. RENARD (人事部長)

Mr. J-P VAN HAUTTE (渉外部)

(A) 会社の企業内訓練について (in plant training)

ベルギーの技術者養成は既に前編 I 及 II の各項で詳しく説明したように各職業学校 (A 4) 技術学校 (A 3) に於てそれぞれ半熟練工又は熟練工の養

成をして、それら各学校の出身者を採用している関係で特別の見習工訓練の必要はない。従って入社時の若年者工員養成は精々短期間の導入訓練・適応訓練（生産現場に慣れさせる訓練）で充分である。（職場適応のオリエンテーション）。

従って当社としては、主として単能工の訓練であるから短期の訓練で事は足りる。

溶接部門の工員には2週間の訓練を実施している。彼等は既に入社前A3又はA4の学校で一応の技能と知識を習得して居るからである。当社は給与条件がよいから工員の定着率は高く、もっとよい職業へ転職したいという者には遠慮しないようすすめている。

- (B) 企業内訓練と云うものはベルギーでは、能力はあっても学校には余り興味がなくて行きたがらない多くの若者には特に適していると考えられており、企業内の現場訓練は柔軟性があり、個人個人のペースに於て習得させる方式で、始めはコンクリートな決まった事から次第に抽象的（応用段階）なものへ進む所謂導入訓練方法（inductive method）を用いているとの話しは興味があった。